

## 「ウツタイン統計活用検討会」報告書の公表

救急企画室

### 1. はじめに

消防庁では、平成17年から、心肺機能停止傷病者の救急搬送についてウツタイン様式<sup>®</sup>を用いて、オンラインシステムによりデータを収集しています。

平成18年9月には、収集したデータから暫定的な分析結果を公表したところであり、今後、収集項目について救急活動の時間経過や救急救命処置、傷病者の予後などのより詳細な分析を行うことで更なる救命率の向上に資することが期待されています。

消防庁としては、この貴重なデータをより有効に活用することができるよう、救急業務の高度化に向けたウツタイン統計データの具体的な活用方策について「ウツタイン統計活用検討会」を設けて検討を進めてきました。

今般、同検討会の報告書を取りまとめましたので公表しました。

報告書のポイントは以下のとおりです。

### 2. 報告書のポイント

#### (1) データの精度の向上方策について

入力を行う職員が医学的知識の向上を図り、重要性などについての理解を深めるためには、消防大학교や各都道府県の消防学校における講習、救急救命士研修所での講習などあらゆる機会を捉えて実施することが望ましい対応となります。

また、入力要領を見直すとともに、エラーを起こしにくい入力画面とするなどの工夫やウツタイン統計データの収集におけるMC協議会等と十分な連携を図ることが必要です。

#### (2) ウツタイン統計データの活用の方向性について

ウツタイン統計の今後の活用方策を活動の主体ごとに整理すると、例えば消防機関では、活動の時間経過や処

置内容と蘇生率の関係を分析することにより、救急隊員の活動の質の向上方策に資する情報を得ることができます。また、CPR実施の有無と蘇生率の関係を分析することにより、バイスタンダー育成の効果を測定できます。医療機関やMC協議会については、予後の地域間比較や国際比較を行うことにより、地域医療計画(医療機関の配備計画等)に反映できるものと考えられます。

今後、ウツタイン統計データを、より活用していくためには、現在の収集項目に加え、発生場所や救急隊現場到着時の状況、搬送開始時刻及び薬剤投与時、投与後の心電図波形、また、搬送先医療機関区分(1次、2次、3次)や1か月以内生存退院などの項目の追加が望ましいところです。

#### (3) ウツタイン統計データの公表・公開について

##### ① 個人情報保護の観点

消防庁の有するウツタイン統計データは、特定の個人を識別できる情報を含まないものの、地域によっては、一般に入手可能な他の情報との結合により、個人が特定されてしまうこともあります。

各消防本部で収集されるウツタイン統計データのうち、例えば傷病者情報として、傷病者名、生年月日、住所など、直接的に特定の個人を識別する情報が含まれる場合もあるため、情報の公表・公開には十分な配慮が必要です。

なお、消防機関がウツタイン統計データ収集のため、医療機関に対し、搬送した傷病者に関する情報の提供を求める場合にあっては、救命率の向上を図る本来のウツタイン統計データ収集の趣旨に鑑みれば、当該情報の提供は法令により禁じられるものではなく、提供することに問題はないと考えられます。

今後、公表・公開事例がある程度蓄積された段階で、多様な視点からデータを公表・公開するための基準を整えていく必要があります。

## ② データの質と適切な解釈の観点

ウツタイン統計データを分析し、発表する場合には、データ精度が確立されていないことに配慮して、発表する資料がその範囲で適切に解釈されることとなるよう、分かり易く説明することが重要です。例えば、国がウツタイン統計データを公表する際に併せて、推奨されるデータ解析例の提示等を行うことも、適切な解釈を行うための一助になりうるものと考えられます。

また、地域ごとの統計データの比較(地域間格差の分析結果)は、一旦公表されれば、事実として誤解された形で理解される可能性があることに十分留意し、一定のデータ・クリーニングを行った上で、データの質の均質性を可能な限り担保し公表するよう努める必要があります。

## 3. ウツタイン統計データの取り扱い

### (1) 消防庁の有するウツタイン統計データ

○ 消防庁に報告される統計データについては、個票ごとのデータベースにおいても、個人を特定できる個人情報は存在しないため、原則公表・公開とします。

※「ウツタイン様式」とは、心肺機能停止症例をその原因別(心臓に原因があるものかそれ以外か)に分類するとともに、心肺機能停止時点の目撃の有無、バイスタンダー(その場に居合わせた人)や救急隊員による心肺蘇生の有無やその開始時期、除細動の有無などに応じて傷病者の経過を詳細に記録することにより、地域間・国際間での蘇生率等の統計比較を可能とするガイドラインである。1990年にノルウェーの「ウツタイン修道院」で開催された国際蘇生会議において提唱されたことからこのように呼ばれている。

救急搬送の対象となった心肺機能停止症例について、海外では、都市や地域単位、病院単位で導入した例はあるものの、国単位で情報収集するのは我が国が初めてである。

○ 消防庁に報告された直後のデータは、入力誤り等データの信頼性が担保できない可能性があるため、公表前にデータ・クリーニングを行う必要があります。

### (2) 各都道府県の有するウツタイン統計データ

○ 原則、消防庁に報告されるデータと同様の取り扱いとします。

○ 但し、都道府県独自に個人情報の特定につながる項目を収集する場合は、その取り扱いについて、別途各都道府県において検討する必要があります。

### (3) 各消防本部の有するウツタイン統計データ

○ 本部によっては、独自の統計システムにおいて個人情報も併せて収集している場合もあるため、その公開については、当該自治体の個人情報保護条例、情報公開条例などに基づき、事前に十分検討する必要があります。

○ 個人を特定して予後や既往歴等を追跡する疫学的調査研究などにおいて使用される場合には、関係する法令、ガイドライン、条例等に基づき、注意深く取り扱う必要があります。

報告書全文は下記URLに掲載しています。

[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/200417/200417-1houdou\\_z.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/200417/200417-1houdou_z.pdf)

## ウツタイン統計活用検討会委員

(敬称略)

山本 保博 座長・日本医科大学救急医学主任教授  
 朝日 信夫 財団法人日本消防設備安全センター理事長  
 岡田 基衛 札幌市消防局警防部救急課長  
 久保田勝明 総務省消防庁消防大学校  
                   消防研究センター主任研究官  
 田中 秀治 国士館大学大学院  
                   救急救命システムコース教授  
 中山 健夫 京都大学大学院医学研究科教授  
 二宗 伸介 大阪市消防局警防部救急担当課長  
 平出 敦 京都大学大学院医学研究科  
                   医学教育推進センター教授  
 藤原 静雄 筑波大学法科大学院教授  
 三浦 勉 消防科学総合センター常務理事